



の
質問箱
(83)

「真夏のたけのこ」とは？

平川 男性46歳

6月～8月は1年中で一番の暑さとなります。この季節にたけのこを発生させるホウライチク（きんちく）やダイサンチク（おやこうこうだけ）のたけのこを「真夏のたけのこ」と呼ぶ人がいます。2種類とも原産地は熱帯アジア地方で、気候温暖な鹿児島県ではよく見かけます。特にホウライチクは、人家の生け垣や山野の境界、川岸などに植えられています。これは、熱帯地方に生育する竹類の特長の一つで群生する性質が活用されています。ホウライチクやダイサンチクの地中にある地下茎には10個ほどの大形の芽子があつて6月になるとたけのこに生長します。普通は1、2個だけが生長しますが、上手に収穫すると全ての芽子をたけのこに生長できます。

インドやマレーシアなどの国々は1年中、気温は30℃を越える真夏の氣候が続きます。一般的には熱帯産竹類の栽培の適地は、最寒月の平均気温が10℃以上、降水量は月平均200mmを確保する月が3カ月以上が必要です。鹿

児島県下では、奄美群島の最寒月に当たる1月の平均気温が14℃、降水量は発箭期に当たる6～9月を中心に200mm以上の月が7カ月であることから熱帯性竹類の生育条件を満たしています。ところで最近、薩摩、大隅両半島の海岸近くで「真夏のたけのこ」と称しているリョクチク（緑竹）の植栽が盛んになってきました。リョクチクたけのこは、アクが少なく美味で熱帯産食用筍の王様と呼ばれて、台湾でたけのこ栽培が多く、台中の「筍飯店」では夏になると筍のさしみが飯台を賑わせています。

ちくりん指導官 浜田 甫



リョクチク筍

年金係から

◆6月支払分から

年金額が変わります!!

国民年金などの公的年金は、前年の「全国消費者物価指数」の変動に応じて翌年度の年金額の見直しをする『物価スライド制』が取り入れられています。

今回、本来なら特例措置で据え置いた分も含め2.0%の引き下げとなるところですが、保険料を負担する現役世代の賃金が低下しているなかで、年金で生活を営む高齢者に配慮しつつ、特例として平成15年の物価下落分0.3%のみの引き下げになりました。

新しい年金額は、次のとおりです。

○老齢基礎年金 794,500円

○障害基礎年金（1級） 993,100円

○障害基礎年金（2級） 794,500円

○遺族年金 1,023,100円
（子が1人いる妻が受け取る場合）

※なお、受給者の方には、『年金改定通知書』が送られてきます。

◆国民年金保険料の

免除申請について

失業や所得が少なくなったために保険料を納めるのが困難な時は、未納のままにしないで『保険料の免除申請』をしましょう。

○免除申請の対象となる人

①前年の所得（収入）が少なく、保険料を納めることが困難な場合

②申請のあった日の属する年度または前年において、

・失業などにより、保険料を納付することが困難であると認められる時
・震災・風災害・火災その他これらに類する災害により、被害金額が財産のおおむね2分の1以上である損害を受けた時
・事業休止または廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けた時

③障害者または寡婦であつて、前年の所得が125万円以下の場合
④生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合

○手続きに必要なもの 印鑑
※失業で申請する場合は、公的な証明書（雇用保険受給資格者証または離職票）

◆障害基礎年金について
国民年金加入中に病気やけがで障害が残った時や、20歳前の病気やけがなどで国民年金法に定める障害等級の1級または2級の障害の状態になり、支給を受ける条件がそろえば支給される年金です。

手続きなどについては、左記にお問い合わせください。

○お問い合わせ先
国民生活課年金係